

支援金詳細

滋賀県中小企業等賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金

中小企業の経営改善や労働者の所得向上を図るため、県内中小企業等が行う計画的な賃上げや人材確保に向けた就業規則等の見直しについて、その実施に要する経費の一部を補助します。

地域	滋賀県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / 経営改善 / その他
対象	県内に事業所を有する中小企業者で、労働基準法が適用される別表に規定する中小企業者等
公募期間	～2024年9月30日
上限金額・助成金	10万円、補助率2/3以内
給付要件	補助対象経費：社会保険労務士等が行う計画的な賃上げや人材確保に向けた就業規則等の見直しおよびこれに係る調査に要する経費（消費税および地方消費税相当額を除く）のうち、知事が必要かつ適当と認めたもの。
その他	【申請締切】 第1回 令和6年3月13日(水) 第2回 令和6年5月31日(金) 第3回 令和6年7月31日(水) 第4回 令和6年9月30日(月) 予算額を超過した場合は、期間内であってもその時点で申請受付を終了します。
問合せ先	滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 電話：077-528-3697
URL	https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/336290.html